

一般社団法人 日本専門医機構
第4期第24回理事会 議事録

1. 開催日時 2022年5月20日(金) 16時00分～17時45分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室 (WEB会議)
1. 現在理事数 25名
出席理事数 20名
- 理事長 寺本 民生
副理事長 今村 聡 (WEB) 兼松 隆之 (WEB)
理事 浅井 文和 (WEB) 有賀 徹 (WEB) 飯野奈津子 (WEB)
大磯義一郎 (WEB) 神野 正博 (WEB) 北村 聖 (WEB)
木村 壯介 (WEB) 久住 一郎 (WEB) 今野 弘之
佐藤 慎哉 (WEB) 佐藤 豊実 (WEB) 鈴木 美穂 (WEB)
南学 正臣 (WEB) 羽鳥 裕 (WEB) 森 隆夫
森井 英一 (WEB) 渡辺 毅 (WEB)
- ※ (WEB) は「WEB会議システム」利用による (「WEB会議運用規則」第2条)
1. 現在監事数 3名
出席監事数 3名
相澤 孝夫 (WEB) 跡見 裕 (WEB) 松原 謙二 (WEB)
1. 事務局 事務局長 堀部 真人 他
欠席理事数 5名
理事 池田 徳彦 大川 淳 富永 悌二 富山 憲幸
村井 嘉浩
1. オブザーバー 新井 朋博 (日本医師会生涯教育課)
藤原 剛史 (宮城県保健福祉部医療人材対策室)
野口 裕輔 (厚生労働省医政局医事課)

(全て五十音順/敬称略)

議事次第

I. 第23回理事会 (4月15日開催) 議事録の確認

II. 協議事項

1. 広報委員会

(1) 日本専門医機構ホームページ改修 (掲載文章) (案) について

2. 専門研修プログラム委員会

(1) 整備基準変更について (プログラム整備基準(皮膚科)・カリキュラム整備基準(耳鼻咽喉科))

(2) 2023年度の臨床研究医コースの募集定員数について

3. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について (内科)

4. サブスペシャルティ領域検討委員会

(1) 学会認定・機構認定の募集について

(2) サブスペ専門医取得上限の補完研修方式における特例について

(3) サブスペシャルティ領域認定証について

III. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 総務・規約委員会

(2) 広報委員会

(3) データベース検討委員会

(4) 専門研修プログラム委員会

(5) サブスペシャルティ領域検討委員会

(6) 総合診療専門医検討委員会

(7) 専門研修に関するハラスメント対策委員会

2. 社員の変更について



- (6) 総合診療専門医検討委員会
 - (7) 専門研修に関するハラスメント対策委員会
 - 2. 社員の変更について
 - 3. 厚生労働省令和3年度医療施設運営費等補助金交付額確定について
- IV. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第23回理事会（4月15日開催）議事録の確認

寺本理事長より、第23回理事会（4月15日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

II. 協議事項

1. 広報委員会

(1) 日本専門医機構ホームページ改修（掲載文章）案について

浅井理事より、日本専門医機構ホームページに掲載予定の一般市民向け情報について、文案および掲載情報案が提案された。

理事から、サブスペシャルティ領域については申請・認定の手続きが進行中であるため一覧表を掲載するにあたって、どの時点の情報であるかが必ず明示される形式で掲載すべきとの意見が出された。また、一般向けのページであっても医師や専攻医が閲覧することを考慮し、従来の特設専門医制度の課題や機構の存在意義について、より丁寧詳細に記述するほうがよいとの意見が出された。

本理事会の翌週までに各理事より意見を申し出て頂くこととし、5月中に掲載予定とする。

なお、サブスペシャルティ領域一覧に示す領域名のうち、血液内科および腎臓内科については、厚生労働省の「サブスペシャルティ領域の在り方に関するワーキンググループ」における領域名に沿っているが、担当理事より、当機構としては領域名を「血液専門医」と「腎臓専門医」としていることが改めて報告された。

2. 専門研修プログラム委員会

(1) 整備基準変更について

（プログラム整備基準（皮膚科）・カリキュラム整備基準（耳鼻咽喉科））

森井理事より、皮膚科のプログラム整備基準、および耳鼻咽喉科のカリキュラム整備基準の変更について報告され、承認された。

皮膚科のプログラム整備基準の変更点は、研修期間に関する取り決め、研修休止の条件、再受験の上限回数や延期申請についての追記や修正である。また、研修受講の要件を日本皮膚科学会の「会員であること」から「正会員であること」に変更することについて、理事から、他の領域学会との一貫性が必要ではないかという意見や、公益法人格を有する学会は公平性の観点から明記はできないのではないかという意見が出された。この点に関しては、内閣府への確認も含め慎重に進めることとする。

耳鼻咽喉科のカリキュラム整備基準の主な変更点は、学会名の変更（「日本耳鼻咽喉科学会」を「日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会」）、研修年限の4年から5年への変更であった。

(2) 2023年の臨床研修医コースの募集定員数について

森井理事より、2022年4月開始の臨床研修医コースへの応募者が23名、採用者が19名（うち1名は辞退）で、定員40名を大きく下回っていることが報告された。前年度につづき2年連続の定員割れであるが、次年度も同じ定員数での募集を行うことが提案され、承認された。

なお、理事からは、周知不足が定員割れの要因と考えて広報を行ってきたにもかかわらず改善がなかったことに鑑み、応募が少ない理由の解明と対策の検討を行う必要があるとの意見が出された。

3. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について（内科）

寺本理事長より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（115名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。これは、COVID-19措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。

4. サブスペシャルティ領域検討委員会

(1) 学会認定・機構承認の募集について

渡辺理事より、学会（領域）認定・機構承認のサブスペシャルティ領域の募集・審査日程についての案が示され、承認された。これにより、基本的問題に関するワーキンググループにおける学会（領域）認定・機構承認のサブスペシャルティ領域の認定基準や承認についての議論結果を次回の理事会に諮ること、さらに6月下旬に基本領域（連絡協議会未設置領域も含む）を対象とする説明会を開催、7～9月で申請を受け付け、10月にサブスペシャルティ領域検討委員会にて審議、その後、理事会に諮るというスケジュールで進めることとなった。

また、申請の際に領域学会に記述を求める調査票（レビューシート）の案が示された。これについては、次回理事会にて承認を求めることとする。

(2) サブスペ専門医取得上限の補完研修方式における特例について

渡辺理事より、サブスペシャルティ領域専門研修細則で専門医資格の取得数の上限を原則として2領域までと定めていることに関して、補完研修方式を採用する領域については特例として上限の原則を適応しないことが諮られ、承認された。

なお、専門医資格の取得数に上限を設けることに関して様々な意見、要望が寄せられていることに鑑み、上限設定についても引き続き議論を行うこととする。

(3) サブスペシャルティ領域認定証について

渡辺理事より、当機構が担当学会に対して発行するサブスペシャルティ領域認定証の案が諮られ、承認された。

III. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 総務・規約委員会

兼松副理事長より、申請中のプライバシーマークについて現地審査が9月末に行われることが報告された。

(2) 広報委員会

浅井理事より、5月8日にレジナビフェアにブースを出展、寺本理事長が1時間の講演を行ったことが報告された。ブースに来場した32名および講演参加者から集まった質問は、シーリングの意味を問う基本的なものから細部に触れるものまで多様だったが、概して制度についての認知度、理解度が十分ではないことが窺われるとの報告があった。

寺本理事長からは、レジナビなど実績あるイベントの活用と並行して、機構が主体的に説明会を開催するなど自ら情報発信をしていくべきだという考えが示された。

また、理事からは、医学生や研修医が専門医制度について理解していない現状は、機構の情報発信の不足であると同時に、大学および研修病院の教育体制の不備であり、早急な改善が必要であるという意見が出された。また、若い世代が情報収集に用いるメディア（SNS、動画配信サービスなど）の活用を慎重を期しながらも前向きに検討すべきだという意見も出された。

(3) データベース検討委員会

森井理事より、専門医マイページ構築についての進捗およびセキュリティの観点からアカウント作成操作の仕様を変更したことが報告された。専門医資格更新者から順次、データベースを利用してもらい、今秋には全面的な運用開始をめざすこととする。

(4) 専門研修プログラム委員会

森井理事より、整形外科・救急科ダブルボード協議会、および、内科・救急科ダブルボード協議会を開催したことが報告された。

(5) サブスペシャルティ領域検討委員会

渡辺理事より、基本的問題に関するワーキンググループでの議論をまとめること、学会認定機構承認サブスペシャルティ領域の扱いについて検討を進めることが、今期中の課題であるという認識が示された。

(6) 総合診療専門医検討委員会

羽鳥理事より、総合診療専門医検討委員会での協議結果が報告された。なお、特任指導医以外で2017年度に研修を開始する予定だった者に対する総合診療専門医への移行措置については今後慎重に協議することが報告された。

(7) 専門研修に関するハラスメント対策委員会

木村理事より、機構としてのハラスメント対策の基本的な考え方が示された。機構としてハラスメントを許さないという姿勢を明確に打ち出すこと、機構が個々の事例に対応するのではなく学会、基幹病院、研修施設がそれぞれハラスメント委員会などを設置し適切な対応

を行うことを求めていくこと、その際、事例発生と対応結果の報告を求め記録を残すこと、対応が不十分な施設に対するサイトビジットを行うことなどの体制を明文化し、次回理事会に諮る予定である。

理事から、本年4月の「パワハラ防止法」（正式名称：改正労働施策総合推進法）の改正により、すべての事業所に就業規則などでの規定と体制の整備が必要となったことを受けて、プログラム整備基準などへハラスメント対策の明記を求めていくことが必要ではないかとの意見が出された。また、機構事務局におけるハラスメント対策の規約・体制づくりも急ぎ行うこととする。

2. 社員の変更について

寺本理事長より、日本臨床検査医学会、日本病理学会、日本外科学会から社員の代表者変更の届出があったことが報告された。

3. 厚生労働省令和3年度医療施設運営費等補助金交付額確定について

今村副理事長より、令和3年度医療施設運営費等補助金について、当機構の令和3年度の事業実績報告が承認され、交付額が1億1,954万7,000円に確定したこと、当該金額の入金を確認したことが報告された。常勤職員増員による人件費の増大、事務所移転に伴う賃借料の増大、データベース、システム維持費など外部委託費が拡大したことを受け、前年度と比較して2,000万円ほどの増額となった。

4. その他

(1) 定時社員総会について

寺本理事長より、6月29日17時より定時社員総会を開催することが報告された。開催形式はハイブリッドを予定し、議題は、令和3年度事業報告・決算報告と役員改選である。

(2) 次回（5月23日）定例記者会見について

浅井理事より、次回の定例記者会見を5月23日に開催すること、次第内容は、当機構ホームページの改修および今後の記者会見のあり方に関する意見交換とすることが報告された。

IV. その他

(1) 今期理事の社員団体代表への就任について

本理事会の冒頭に寺本理事長より、南学理事、池田理事が、それぞれのご所属学会の理事長に就任したこと、機構社員団体代表と機構理事の併任は望ましくないが任期満了が近いため、所属学会に関わる議論には参加しないことを前提に任期満了までの留任を依頼したことが報告された。

理事からは、今後も同様の状況が起こりうるため、規定を設けておく必要があるとの意見が出された。

(2) 義務年限放棄者の研修医資格取得について

自治医科大学、産業医科大学、防衛医科大学校および公立大学の地域枠の卒業生で規定の就業義務を果たさなかった者について、研修プログラムへの参加を制限して欲しいという要望が従前より提出されており、それぞれの医科大学や地域枠が設置された意義は理解できるものの、本件は人権に関わる問題であり、当機構として研修参加に制限をかけることは望ましくないという意見が多く出された。

(3) 要望書について

日本神経学会から基本領域としての承認を求める要望があったことが報告された。

本理事会での決定事項

- ・ 専門研修プログラムについて、皮膚科のプログラム整備基準、耳鼻咽喉科のカリキュラム整備基準の変更を承認した。
- ・ 2023年度の臨床研修医コースの募集定員を2022年度と同じ40名とすることを承認した。
- ・ 機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（115名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・ 学会認定・機構承認のサブスペシャリティ領域専門医の募集・審査日程について承認した。
- ・ サブスペシャリティ領域専門医の取得上限数に、補完研修方式で取得した資格は加算しないことを承認した。
- ・ サブスペシャリティ領域認定証の案を承認した。


今後の会議予定


- ・ 第25回理事会 2022年6月17日（金）16時00分～18時00分


以上


以上をもって、本日より予定された議事を終了し、17時45分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。


2022年5月20日


理 事 長 寺本 民生 
寺本 民生

副 理 事 長 今村 聡 
今村 聡

副 理 事 長 兼松 隆之 
兼松 隆之

監 事 相澤 孝夫 
相澤 孝夫

監 事 跡見 裕 
跡見 裕

監 事 松原 謙二 
松原 謙二

